

広報 にいかつぶ

2010

4

No 533

新冠町ホームページ
<http://www.niikappu.jp>
Eメール
info@niikappu.jp



ワクワク、ドキドキ
新冠保育所入所式の一コマ

町政執行方針

なお、移住を希望する方々の多く
のニーズが「中古物件」の賃貸
や取得であります、本町では対
応できる物件が少ない状況にあ
りますので、移住を希望する方の
ニーズへの対応と即効性のある
新たな人口増加策として、空き家
を有効活用した賃貸住宅の整備
が適当との考え方から、国の助成を
活用できる旧教員住宅を資源と
して改修を行うこととし、各種入
居要件に基づき若年世帯の移住
による人口確保や空き家住宅の
解消、さらに町内企業への経済効
果も見込めることから、市街地
(北星町) の旧教員住宅 7 棟を改
修し、移住者専用住宅に転用して、

一元化は新冠町の実態にも合うことから、保育所単独整備では無く「認定こども園」として整備することとし、平成23年4月の開設に向けて、各種準備作業を取り進めているところであります。

認定こども園は、「幼稚園」と「保育所」の機能に加え、現在町民センターで行っている「子育て支援」の3つの機能を併せ持つ施設で、就学前の子どもの教育及び保育を一体的に提供するとともに、すべての子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談や親子のつどいの場を提供しようとするものです。

次代を担う子ども達に、より良

5名の定員を予定しております。
なお、朝日地域保育所は、施設の老朽化が著しく良好な保育環境を提供できないものと判断し、平成24年3月をもって閉所することとしております。また、美宇地域保育所は、新冠町地域保育所開設要領に定める開設入所幼児数10人を下回った場合は開設しないこととしておりますが、最終的には平成23年秋に翌年度以降の入所見込み幼児数を見て判断することとしております。

加えて、地域保育所の閉所に伴う、認定子ども園への通園は、通園バスによる通園対策を講じることとしております。

減による酪農・畜産振興の一役を担つてまいりましたが、公共牧場を利用している町内農家は、高齢化や後継者不足等により年々減少し、戸当たり飼養頭数の増加に伴う労働力負担や配合飼料の高騰などから、地域内における粗飼料供給の重要性が増しておりますので、これまでの放牧預託を通じた酪農畜産経営の寄与に加え、粗飼料供給基地としての役割も視野に入れた草地基盤整備を行うことにより、牧養力の向上による優良な粗飼料の確保と地域内の自給飼料割合を高めてまいります。

④開町130年並びに町制施行50年について

本町は、平成23年度に開町130年並びに町制施行50年を迎えることになりますので、本年度の取り組みについて申し上げます。

本町は、明治14年9月5日（西暦1881年）新冠郡各村戸長役場が高江の地（現在の新冠市街地）に設置されてから平成23年（西暦2011年）で開町130年を迎えるとともに、昭和36年9月1日（西暦1961年）に町制施行されてから50年を迎えることになります。

この間、昭和56年9月1日（西暦1981年）に開町100年を



平成 22 年度町政執行方針

「笑顔あふれるレ・コードなまちにいかっぷ」 の実現に向けて

はじめに

昨年4月の私の1期目の任期満了に伴う改選におきまして、町民の皆さんをはじめ関係各位のご支援と心温まるご厚情を賜り、2期目の町政を担わせて頂き、1期4年間の実績と新冠町への想いや町政推進の取組などに多くの皆さんのご協力、ご支援を頂きながら新しい新冠の創造、そして誇りと希望のもてるふるさとづくりを継続させながら職員ともども全力で町政を推進させているところであります。

平成12年度からスタートした第4次新冠町総合計画が平成21年度をもって終えようとしており、私は町長としては後半の5年間携わりましたが、この間社会経済情勢が不安定な中において、一昨年の金融危機などが追い打ちをかけ、厳しい行財政運営でありましたが、議員各位をはじめ多くの町民の方々のご理解とご協力を頂き、一次産業の振興、福祉、教育など各種事業に可能な限り予算を配分し、施策の展開に全力で取組んでまいりました。平成22年度をスタートとする第5次新冠町総合計画は、第4次新冠町

レ・コードなまちにいかづる」と定め、人間性を重視し、やさしさ、いやし、ゆとり、安らぎを感じ、誰もが笑顔で「レ・コードなまち」と誇ることを目標にまちづくりの各種施策を展開してまいります。

本町の昨年12月末の住民基本台帳人口は5,869人で、前年同期と比較して33人減であります。しかし、出生数を上回り、少子高齢化が一層顕在化しておりますので、定住・移住人口或いは交流人口の増加促進に積極的に取組み、本計画の10年後の想定人口5,500人を確保できるよう最善を尽くしてまいります。

一方、日本の景気は、持ち直しつつあるものの依然として高い失業率や下落傾向にある物価水準など厳しい状況にあり、先行きも雇用環境の一層の悪化をはじめ円高ドル安、デフレによる景気抑制圧力の拡大、財政の悪化等に伴う長期金利の上昇などの懸念材料が多く存在しております。

基本姿势

なっておりますので、本町の特性や魅力、さらにすべての地域資源を活かし、定住・移住を誘発することが強く求められます。本町は、平成18年度より定住・移住に係る各種施策を開発し、定住・移住促進制度の創設をはじめ民間事業者の宅地開発、首都圏への企業訪問やイベントへの参加、各種情報発信など様々な取組を官・民一体となって行つてまいりました。また、地域資源を活用した体験ツアーや交流活動により新冠ファンの拡大に努め、その成果が顕著に表れておりますので、これまでの事業の継続と新たな取組を積極的に行つてまいります。

②認定こども園の開設について
新冠保育所の老朽化、節婦保育所との機能分け、朝日地域保育所の老朽化、美宇地域保育所の入所児童の減少など、児童福祉施設の改善が迫られ、平成19年度に「就学前乳幼児すくすくアクションプラン」を策定し、施設の老朽化と少子化の動向を踏まえ、効率的複合施設と現有施設の改廃の検討についての答申があり、町として常設保育所の統合を前提に検討したところ、その後の新たな制度創設などにより幼小中の一貫性をもつた教育や家庭教育の充実或いは早い時期からの生きる力を育む指導の必要性等、幼保

としており、役場・局舎に隣接して
いるレ・コードパークの一部に建
設し、公園と一体となつて利用を
して頂くこととしておりますが、
設計に当たつては、町の意向が十
分反映されるプロポーザル方式
により設計者を選定したうえで、
現場を担当する保育士等の意見
も取り入れながら、子どもの目線
に立つた施設の建設を進めるこ
ととしております。

これまで、保育所に入所するた
めには、保護者の就労等により家
庭内で保育が出来ない、いわゆる
「保育に欠ける」条件が必要でし
たが、認定こども園では、保育に
欠ける、欠けないに関わらず、受
け入れが出来ることになり、16

一次産業の振興として平成21年度に計画策定された道営草地整備事業（公共牧場中核型）であります。北海道を事業主体としますが、本年度から平成27年度までの6ヶ年計画で町有牧野における草地整備改良を中心に家畜保護施設（肥育センター）、牧場用機械施設などの整備を行うことにしております。

当該事業の基本的な考え方であります。新冠町有牧野は昭和38年に設置され、元神部、明和の両地区を合わせ325・2haの草地面積を有し、現在町内の酪農、畜産農家から預託を受け、預託放牧を通じた粗飼料の供給及び放牧牛の健全な育成、農家労力の軽減

の外部導入方式から地域内保留の促進による優良牛の増産を目指す、「育種価データ」の判明が求められ、「第4次新冠町農業振興計画」において、個々の農家で取り組めない場合の対応として、「肥育センター」方式による育種価判明の向上を目指すことにしておりのことから、今般、肥育技術が評価されるに至りました町有牧野内で肥育センターの整備を予定し、肥育預託による繁殖雌牛の産肉能力を測ることで優良牛の選抜が可能となりますので、受精卵移植と連動させた改良増殖のスピードアップを図り、新冠和牛の資源基盤の充実とブランド化の推進を図つてまいります。

○第2タテツヅニシ、ニルミ

歴代の進行。人口減少社会の到来であります。まちの根幹を成す人口を維持確保することは、町

度を利用して頂き、さらなる進展に期待するところであります。このことが、協働のまちづくりを推進させる原動力となり、いきいきとした地域づくりに繋がり、地域の活性化が図られるものと思っております。

一方、時代の潮流として少子高齢化の進行と人口減少社会の到

とりわけ 昨年から市街地を除く26自治会に町職員を配置して、地域の皆さんと職員の信頼関係を構築するため地域担当職員制度を設け、それぞれの地域の現状・課題等の把握や情報の共有化などを図り、地域力を育む取組をしてきたところ、徐々に浸透しつつある状況ですが、今後もこの制

① 地域づくりと人口増加策について
私は、就任の時から町政運営のビジョンとして「確かな改革の道」を進めるため、「市民総参加の町政」、「誇りと希望のもてる地域づくり」そして「情報の共有化による協働のまちづくり」をテーマに町民の皆さんとより深い信頼を積み重ね町政を発展させる約束をして、これまで各種事業展開をしてまいりました。

私は、平成22年度の町政運営に臨むにあたって、特に次の4項目を基本姿勢として取組んでまいります。

町政執行方針

ことども園開設に伴い空き施設となる、節婦保育所建物を活用して町内の社会福祉法人新冠ほくと園に運営を委託し、平成23年度中に児童養育センターを開設する事といたしました。また、日高町より「静内児童養育センター」を利用していた日高町の利用者について、新冠町児童養育センターでの受入れの要請もあつたことから、当面は新冠町、日高町の共同運営で児童養育センターの運営を行う予定としております。

本年度は平成23年度の開設に向け、先行して専門職員の採用を行い、静内児童養育センターに派遣し養育についての経験を積みながら、同時に新冠町の利用者との信頼関係づくりに努めます。

2期目の町政運営についての所信表明でも申し上げましたとおり、予防行政を推進することにより、安全で安心できる生活基盤

きないというのが実態です。この様な状況の解決に向けて3町で協議を重ねた結果、現状の施設、職員体制では十分な養育環境を整えることが不可能と判断し、平成23年度中には3町の共同運営を解消し、各町単独で児童、児童の養育支援体制を整えるという結論に達しました。

このようなことから、新冠町では児童養育センターの単独設置について検討を行った結果、認定

◇町民福祉に関する事項

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期と考えております。少子化や核家族が進み家庭や地域の子育て力の低下が指摘されている中で、保育所や子育て支援

主要な施策の推進

早いもので、あれから30年を迎えるようとしており、同時に町制が施行されて50年といつた記念すべき節目の年となりますことから、厳しい行財政運営となつておられます、町民総ぐるみで明日に向かい、活力のある、夢と希望に満ちた将来を創造していくためにも記念事業などを展開することが適当と考え、その取り組みの手段・手法等を含め、本年度は記念すべき年に向けた準備の年とし、議会をはじめ関係機関との協議検討を取り進めてまいりますのでご理解とご協力をお願ひ申し上げます。

迎え盛大に「新冠町1000年記念式典」が挙行され、一世紀の長い歴史をふり返るとともに、幾多の試練を乗り越えて、今日の基礎を築かれた先人の郷土に託した偉大な意志を継承し、新しい二世紀の創造に向けて、町民一人ひとりの英知と郷土を愛する心をより大きく育てあげ、次代へ前進させることをお約束したところであります。

センターには、質の高い養護と教育、相談には見識豊かな対応との確な情報提供の機能が強く求められております。また、子どもの育ちや保護者をめぐる環境が変化している中で、それぞれの役割・機能を再認識し、子どもの最善の利益を守るとともに、心身とともに、健やかな子どもを育てる責任を果たすため、一層の子育て支援の充実に努め、子育てのしやす

在宅育児支援としては、特に需
要が多い一時保育事業について
は、育児疲れの保護者の一時的リ
フレッシュや、子どもにとつて友
達や親以外の大人とふれあえる
機会となるなど、在宅育児をして
いる家庭の期待は高く、また、子
育てに専念する親が一時保育事
業を通じて、保育への理解を深め

センターには、質の高い養護と教育、相談には見識豊かな対応との確な情報提供の機能が強く求められております。また、子どもの教育ちや保護者をめぐる環境が変化している中で、それぞれの役割・機能を再認識し、子どもの最善の利益を守るとともに、心身とともに、健やかな子どもを育てる責任を果たすため、一層の子育て支援の充実に努め、子育てのしやすい町を目指します。

民健康保険の被保険者だけではなく、被用者保険等に加入している町民の皆さんも健診を受けることができるよう配慮しておりますし、特定健診で指定されている検査項目のほかに、町独自で検査項目を追加し健診内容も充実させております。

平成21年度に国は経済対策の一環として、乳がん検診については40歳から60歳まで、子宮がん検診については20歳から40歳まで、それぞれ5歳刻みの対象者に無料クーポン券を配布する「女性特有のがん検診推進事業」を実施し受診勧奨と早期発見・予防に努めてきたところです。

平成22年度、国は検診に対する助成を全額負担から半額の負担に変更し「女性特有のがん検診推進事業」を実施するとの方針が示されたところですが、新冠町としては昨年同様、助成対象年齢の方については、受診勧奨及び早期発見のために全額助成する方向で実施することにしております。

勤労者福祉対策については、季節労働者対策として平成19年度から新ひだか町と共に「日高中部通年雇用促進協議会」を組織し、季節労働者の通年雇用化の実現に向けた事業を続けてまいりました。

この制度は3年間の実施期間を経て、制度等の見直しが予定さ

立の途に、踏み出していくと立派な意義もあり、今まで同様積極的に対応をしてまいります。

子育てに不安を持つ保護者に対しては、相手の環境や境遇を理解し、心の状態を察して気遣った中で相談やさまざまなお問い合わせを行い、行政間の連携協力はもとより、子育てグループなどとの協力や情報交換を通して、家庭や地域社会全体の養育機能の向上を目指します。

次に高齢者に対する施策については、平成20年度に策定した平成21年度から平成23年度までの「新冠町高齢者保健福祉計画」に掲げた施策目標の実現に向け、新冠町地域包括支援センターを中心医療・保健関係職員と連携を図りながら、次のような事業に取り組んでまいります。

生活機能評価を通じて抽出された、要介護状態となる恐れのある特定高齢者や65歳以上の一般高齢者を対象に、運動機能の向上・栄養改善・口腔機能の向上やひきこもり防止のための介護予防教室を実施し、高齢者の皆さんのが活動的で生き生きとした生活がおくれるよう、介護予防事業に取り組んでまいります。

また、本年度から認知症の高齢者を地域の皆さんに見守つて頂くことができるよう、認知症に対する正しい理解と認知症と思わ

も事業の継続が決定されたといふことがあります。引き続き、新ひだか町と共に「日高中部通年雇用促進協議会」において通年雇用化の取組を進めてまいります。

また、本年度も勤労者の技能訓練や技術習得のための「技能者人材育成補助金」、勤労者の生活安定のための「勤労者生活資金貸付事業」を継続してまいります。

医療につきましては、経営の健全化を目指し、昨年5月に病院から病床数が大幅に減少となる診療所へと医療施設規模を縮小したところですが、一次医療圏における本町唯一の公的な医療機関である診療所として、現状における必要不可欠な医療体制を確保すべく、緊急時を含む24時間診療体制を維持することとしており、併せて疾病の予防・治療・機能訓練を一体化した効率的で効果的な医療を提供してまいります。

多くの町民に身に付けていただ
く「認知症サポーター養成講座」
を開催することにしています。
自治会や職域、サークルや各種
団体等を対象に「認知症サポー
ター養成講座」を開催し、町内に
認知症に対する理解者や認知症
高齢者に対する支援者を増やす
ことにより「認知症になつても安
心して暮らしてゆくことができ
る町づくり」を目指してまいりま
す。
さらに、高齢者の生命と健康を
守るため、平成21年度から実施し
ている住宅用火災警報器の設置
に対する助成や、高齢者の死亡原
因の中で大きな割合を占めている
肺炎を予防する為の、肺炎球菌
ワクチンの予防接種やインフル
エンザの予防接種への助成も昨
年に引き続き実施してまいります。
ふれあい夕食事業については、
平成18年度から月曜日から金曜
日まで週5回の配食を実施して
まいりましたが、身体上、健康管理
上の理由で支援が必要となつ
た方に対しては、休日祝日を含め週
本年度より土日祝祭日も含め週
7日間の配食を実施することに
いたします。
障がい者に対する施策につい
ても、平成20年度に策定した第2
期障害福祉計画の基本目標であ

床で、入所待機者がある状況であります。施設開設から27年を経過しておりますので、施設・設備等の改修などを適時に行い介護施設環境の整備に最善を尽くしてまいりました。

本年度も入浴環境改善を図るため、浴室改修工事を行い、同時にベッドの更新を年次計画により整備をしてまいります。

併設しておりますショートステイ施設の稼働率が50%程度であることから利用されやすい環境づくりを更に進めて行くとともに居宅介護支援事業所との連携を密に行い利用者の増加に努めます。

デイサービスセンターにつきましては、本年も社会福祉法人新冠ほくと園を指定管理者として運営してまいります。

安全で安心して暮らせるまちづくりには、防災・消防機能の整備はもとより住民自らが防災意識を高めることが大切であります。一昨年から調査してまいりました災害時要援護者避難支援体制について関係自治会並びに関係機関と協議調整をしてまいりましたところ、本人から申し出のあつた387名の要援護者に対しても地域の皆さんの協力を頂きながら本年度よりスタート

障害者自立支援法が施行され、市町村に障がい者の相談支援業務が義務付けられたことから、職員を中心に相談業務に当たつてまいりましたが、障害者自立支援法の施行から3年が経過し、障がい者が施設中心の生活から地域に生活の場を移す方も多くなつてまいりました。

障がいの方方が地域で安心して生活して行くためには、専門的知識を持つた職員による相談支援体制の充実が必要と判断し、本年度も「日高圏域障害者総合相談センター」に相談支援業務の委託を行い、障がい者が自立した社会生活を営む上で支援や各種の問題解決に向けた支援を行つてまいります。

心身に障がいを持つ幼児、児童への養育支援のため、平成元年度から新ひだか町の「静内児童養育センター」を新冠町、新ひだか町、日高町の3町で運営を行つてまいりました。

しかし、年々「静内児童養育センター」の利用者が増加する中、現在の施設規模、職員体制では受入可能な子供の数には限界がある為、利用回数を制限しながら運営を行つているという状況であり、利用者の希望に応える充分な

発揮できない状態で長期間の運営を余儀なくされたことから、病院の増改築事業の実施について検討を重ねてきたとのことです。

本年1月、浦河赤十字病院に対して緊急経済対策の一環として創設された、医療施設耐震化臨時特例交付金の配分が決定したという新聞報道がありましたが、この交付金は災害拠点病院などの耐震化工事に充てられる交付金となっています。

浦河赤十字病院は日高管内の災害拠点病院に指定されておりますが、浦河沖地震で被災するなど、耐震化工事の緊急性が高いたと判断されたことから、この度、交付金の配分が決定したとのことでございます。

この交付金の決定を受け、先般、浦河赤十字病院から日高管内各町に対して、病院増改築事業の計画が示され、同時に増改築事業に対する財政支援の要請がありましたので、その内容を報告させて頂きます。

まず、病院増改築事業計画の概要ですが、現在地に建設されている第4本館、地上6階4、931平米を改修して使用する以外は、既存建築物は全て解体撤去し、跡地には新館、地上7階建て13、000平米、新第2新館、地上2階建て2、894平米を建設するという内容です。

増改築後の診療科は16科、病床数は246床で内訳は一般病床192床、精神50床、感染4床の計画のことです。

この増改築事業に係る総事業費は57億円、借入金を含めた自己資金が19億2、150万円で、国からの交付金が13億50万円、日高管内からの補助金は25億円を見込んでいるとのことです。

本年最初の地域説明会と位置づけ、多くの方々の参加を期待しておりましたが、6名の参加に留まりました。参加者からは、児童教育を取り入れる新たな認定こども園への期待が膨らんだものと感じました。

社会教育事業に関する取組について

まず、成人式の実施についてであります

が、1月10日に新成人41名が参加して開催され、地元の新成人や、成人式を機会に帰省した新成人が旧交を温めたところであります。

二つ目として、1月22日、「家庭・地域・社会で子どもを育てる集い」と題し、青少年健全育成委員会の協力により、プラスマセミナーを開催いたしました。鶴川高校野球部の佐藤茂富監督による「厳しさこそ愛」を演題とした講演が行われ、自分と野球との出会い、時代の変遷とともに変わり行く社会など信念・信条について強調され、家庭教育に示唆を得ました。

三つ目は、2月27日に開催したパートナーシップコンサートです。9回目を数え、朝日小学校3年生から6年生までの35名がオーブニング曲を歌い、町民合唱サークルが昭和音楽大学と一つの曲を演奏するなど、新冠町と昭和音楽大学が一つのコンサートを作り上げました。また、コンサート前日の26日には、アウトリーチコンサートを新冠小学校と朝日小学校で実施し、クラシック音楽の魅力を伝えました。

青少年教育事業に関する取組について

少年国内研修交流事業として、小学校6年生と中学校1年生併せて19名により、1

学校教育の推進状況について

教育長行政報告

また、この医療施設耐震化臨時特例交付金は平成22年度中に着工することが交付要件となっていることから、平成23年3月に着工、平成26年3月の竣工を目指すという計画になつております。

日高管内各町に要請のあつた財政支援

ととなりましたので、今後、地元浦河町や管内各町の意向等を聞きながら財政支援等について検討されて行くことになるとと思われますが、具体的な提案等があつた時点で議会にも報告、相談してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申しあげます。

1点目は、新冠中学校卒業生進路希望状況と平成22年度学級編制につきまして、その概要について申し上げます。

はじめに進路希望ですが、卒業生53名全員が進学を希望しており、2月末現在で7名の推薦合格が内定されております。進

学希望校は静内高等学校26名、他に道内7校へ27名の希望となつております。

次に学級編制についてですが、学級数では、新冠小学校で普通学級1学級が減となる見込みであり、新冠小学校・朝日小学校ともに普通学級6学級、特別支援学級2学級で、小学校全体では16学級となります。

児童数は、小学校全体で299名となり、前年度より10名減となつております。中学校は、普通学級6学級、特別支援学級2

学級の8学級で前年度と同数であり、生徒数は155名で前年度より9名減となつております。

次に大きな2点目は、確かな学力の育成についてであります。

一つ目は、教育課程の管理についてです

が、「教育課程の評価と充実」に向けて、教育委員会として本年度を評価してみる

と、管理課員が参考と毎週火・木曜日に学校を訪問し、校長・教頭より週毎の教育課

程管理状況の説明を受け、指導助言を行つてまいりました。

その結果、各学校は昨秋流行した新型インフルエンザによる学校閉鎖に係る授業時数の減少への対応について、冬休みの日数を削減するなど、各教科、道徳、TT等に係る授業時数確保が進められてきました。

特に、授業時数については、毎月授業時数の提出を義務づけ、教科の偏り、増減等への指導助言を行うなど教育課程管理の徹底を図つてまいりました。また、道徳の時間における副読本の使用をはじめ、教育課程の適正実施に向け各学校取り組んでおりました。

二つ目は、平成22年度から抽出方式となる全国学力・学習状況調査について、当町では抽出調査の対象校ではありませんでした。

ですが、全校とも希望利用の形で参加することとし、継続的な学力と学習状況の把握や改善に役立てていくこととします。

次に大きな3点目は、豊かな心身の育成についてであります。

スケートリンクについて、今年は朝日小学校に開設することができ、朝日小の体育授業として9日間、450名の利用があ

認定こども園開設に向けた取組について

開設まで1年余りとなつた認定こども園は、実施設計委託も完了し、平成22年度から、施設の建設に着手することとしており、今定例会に関連予算を計上しております。

「保育士の研修」にあつては、幼稚園教諭としての実践を深めるため、幼稚園への派遣研修を実施しておりますが、2月10日には、外部講師を招聘し、指導計画案の作成方法や設定保育の在り方等の実践研修を行つた所であります。

また、認定こども園の理解を深めるため、保育所の父母を対象に、札幌市の認定こども園の視察研修を実施しました。これは、

新しい先生が着任されました

4月5日、新冠町役場で平成22年度の教職員着任式が行われ、小林教育委員長より、新たに新冠町に赴任、任用された先生、事務職員12名に、辞令書が交付されました。

期待や不安はあると思いますが、子どもたちのために、頑張ってください。



【前列左から】

- ①新冠小学校／上井隆志教諭 ②新冠小学校／木谷金吾教頭 ③朝日小学校／岸久夫校長
- ④新冠中学校／盛永明寿教頭 ⑤朝日小学校／丸山真嗣典教頭 ⑥朝日小学校／橋本敏弘教諭

【後列左から】

- ①新冠中学校／廣瀬崇教諭 ②新冠小学校／堀江俊一事務職員 ③新冠中学校／佐々木伯承事務職員
- ④新冠小学校／村田理絵教諭 ⑤新冠中学校／安孫子瞬教諭 ⑥朝日小学校／前川由季教諭

初出場で堂々の準優勝

第9回道新杯小学生雪合戦大会

2月7日、札幌市の滝野すずらん丘陵公園で開催された第9回道新杯小学生雪合戦大会（北海道新聞社主催）で、新冠小学校の5年生と6年生チーム「R Pホワイトスノーアーズ」が初出場で見事、準優勝を飾りました。

この大会は全道から30チームの強豪チームが出場し、全道小学生ナンバーワンを目指して行われた大会で、新冠からは「R Pホワイトスノーアーズ」と「レコピージュニアーズ」の2チームが参加しました。両チームともチームワークを武器に伸び伸びとプレーし、2チームとも決勝トーナメントに駒を進めました。

決勝戦も一進一退の好ゲームで大接戦の末、敗れはしましたが、応援に駆けつけていた父母の皆さんも子供たちの大活躍にとても喜んでいました。



生涯学習講座「写真教室」開催 プロの技を伝授

3月20日と26日の2日間、レ・コード館で生涯学習講座「写真教室」が開催され、延べ20人の皆さんに参加しました。

講師は太陽在住のプロカメラマン、市川潔さん。

市川さんは、主に車やバイク雑誌の写真を数多く手がけられています。また、旧太陽小学校の子供たちの日々を追った写真を数多く撮られてきました。講師は太陽在住のプロカメラマン、市川潔さん。

授与式では、堤俊昭会長より受賞者一人一人に表彰状と記念品が授与されました。

皆勤賞おめでとうございます

新冠ライオンズクラブ表彰授与式

3月16日、新冠町商工会で小学校・中学校卒業生皆勤賞の新冠ライオンズクラブ表彰授与式が行われ、小学校、中学校を無遅刻、無欠席で卒業した11名の児童、生徒の皆さんに新冠ライオンズクラブ表彰が授与されました。



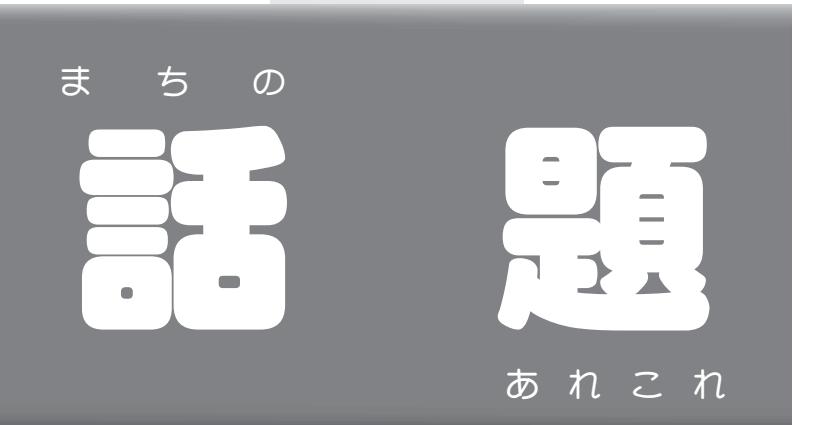
初めての離乳食づくり

離乳食教室開催

3月23日、保健センターで離乳食教室が開催され、4組の親子が参加しました。

離乳食教室は生後3ヶ月から6ヶ月のお子さんを持つ家庭を対象に、離乳食に対する正しい知識と作り方を知つてもらおうと年3回開催されています。

今回の離乳食教室では、町の栄養士が離乳食の時期や食品の種類、目安量などを説明し、参加者の皆さんで実際に離乳食を調理して味や硬さなどの出来栄えを確認しました。



テニボンで交流

第2回新冠町民テニボン大会開催

3月28日、スポーツセンターで新冠町民テニボン大会（新冠町民テニボン協会主催）が開催され、34人の参加者の皆さんが、手に汗握る熱戦を展開しました。

大会では、男女の部それぞれダブルスで行われ、参加者の皆さんも日頃の練習の成果を発揮し、楽しみながらプレイしていました。

なお、大会の結果は次のとおりです（敬称略）

部門	男子の部	女子の部
一部	1位 井上正明・遠田泰久 2位 具沢一浩・村山紘昭 3位 小松勝裕・河原勝文	1位 西川美佐子・高橋教子 2位 遠藤敬子・上垣千佐子 3位 新宮和子・八木沢紀代子
二部	1位 大下謙二・長坂弘也 2位 石井宙志・山田康介 3位 中村富夫・国保雄祐	1位 横原マサ子・小金沢愛子 2位 松本優子・柏木恵美子 3位 地形恵・長濱寿美子



大宮正和さん北海道農業士に認定 浅川豊さん北海道知事感謝状受賞

このたび、指導農業士としてご活躍されている浅川豊さんに北海道知事感謝状が贈られ、また、地域農業の担い手としてご活躍している大宮正和さんが北海道農業士に認定され、3月24日、松田誠一北海道日高副支庁長より、感謝状が浅川さんと大宮さんに伝達されました。

浅川さんは、指導農業士として昭和61年度に認定され、新規参入希望者や数多くの研修生を受け入れするなど、担い手の育成にご尽力されてきました。また、現在は新冠町農業協同組合長や新冠町農業委員などの要職に就かれ、3月24日、松田誠一北海道日高副支庁長より、感謝状が浅川さんと大宮さんに伝達されました。

大宮さんは、酪農家の後継者として、先進的技術や経営改善を積極的に取り入れられ、また、新冠町4Hクラブの会長を務められるなど、地域酪農の発展のために、ご活躍されています。



授与式では、堤俊昭会長より受賞者一人一人に表彰状と記念品が授与されました。ライオンズクラブの皆さんも惜しみない拍手を送り、皆勤賞の受賞を祝福しました。

けんこう ガイド

受けてください 特定健診

特定健診は、メタボリックシンдро́ームの人や予備群の人を早く見つけ、その発症・進行を防ぐことを目的とした健診です。メタボリックシンдро́ームとは、内臓のまわりに脂肪がたくさんついた上、血圧高値・脂質異常・高血糖のどれか2つ以上をかかえている状態のことです。

メタボを放置すると、生活習慣病から動脈硬化を行させてしまいます。つまり、メタボは動脈硬化をはじめとした心臓病、脳卒中などの深刻な病気の前段階なのです。

メタボも生活習慣病も毎日の生活習慣を見直すことで改善することができます。あなたの健康を守るために、毎年継続して健診を受診し、生活習慣の見直しをすることが大切です。

□健康診査・各種検診（対がん協会） 場所：保健センター

実施月日	検診名	対象年齢	料金	検診内容
平成 23 年	特定健診	・40～74歳の国保加入者 ・後期高齢者医療制度加入者 ・生活保護受給者	64歳まで～1,000円 65～74歳～650円 75歳以上～無料	問診・身体測定・血液検査・尿検査など
		胃がん	2,000円	バリウム検査
		肺がん	500円	胸部レントゲン検査 肺の喀痰検査は1,100円
	大腸がん	40歳以上	1,100円	便検査（2日分）
	前立腺がん	50歳以上	2,000円	血液検査（男性のみ対象）
	肝炎ウイルス検査	40歳以上 (40歳以上の方で、今まで検診を受けていない方が対象)	700円	血液検査
	エキノコックス症検査	小学生3年生以上	無料	血液検査（5年に1度）

○昭和45年生まれの方は、がん検診（胃・肺・大腸）と肝炎ウイルス検査が無料となります。

生活保護の方はすべての検診が無料です。

□婦人科検診（対がん協会） 場所：保健センター

実施月日	検診名	対象年齢	料金	検診内容
7月25日（日）	乳がん	40歳以上	3,700円	マンモグラフィー+視触診
	子宮がん	20歳以上	2,000円	頸部細胞診
	婦人科エコー検査		1,000円	経嚢エコー検査

○昭和45年生まれの方は乳がん検診が無料、昭和60年生まれの方は子宮がん検診が無料となります。
生活保護の方はすべての検診が無料です。

また、乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン券送付対象者も検診が無料となります。

乳がん、子宮頸がん検診無料クーポン券対象者の年齢については、婦人科検診のご案内で詳細をお知らせ致します。

がん検診 愛する家族への贈り物

これまでお伝えしてきたとおり、がんは人ごとではありません。男性の2人に1人、女性の3人に1人が生涯のうちにがんになります。がんの死亡者は年々増加しており、3人に1人はがんで死亡します。以前は、がんは「死」をイメージする恐ろしい病気でしたが、現在は早期発見し、適切な治療をすること治る可能性が高い病気になっています。

何らかの自覚症状が有る場合は受診が必要ですが、無症状なうちは定期的に検診を受診し、早期にがんを発見することが大切です。

自分自身、家族や周囲の方々の安心のためにもがん検診を受けてみませんか？

発見も大切ですが、最も大切なことは「予防すること」です。がんの原因の3割はたばこ、3割は生活習慣、残り4割は加齢や環境因子等避けられないものであります。がんを予防する生活習慣を生活に取り入れ、がんを遠ざけましょう！

健診は
愛

5月	5月	4月	月日	健 康 力 レ ン ダ ー
7日 (金)	13日 (木)	23日 (金)	20日 (火)	16日 (金)
13時 30分	13時 受付	9時 受付	13時 受付	時間
健康相談	フツ素塗布 3歳児6ヶ月児・乳児健康診査 予防接種	ボリオ フツ素塗布	事業名	
※要予約 26日 切り	保健センター 保健センター 保健センター 保健センター	保健センター 保健センター 保健センター 保健センター	場所	

生活習慣改善でがんを撃退！

- ①たばこは吸わない
(がんの最大の原因です。受動喫煙もがんの原因になります)
- ②お酒はほどほどに
(週に2日休肝日を持つ、日本酒一日一合程度)
- ③野菜や果物を積極的に取ろう！
(一日にとってほしい野菜の目安は淡色野菜両手2杯、緑黄色野菜両手1杯)
- ④塩分を控える
- ⑤適度に運動する
- ⑥熱い飲食物、保存・加工肉の摂取はほどほどに
- ⑦健康体重をキープしよう！
(BMI（肥満度）：体重 ÷ 身長（m）÷ 身長（m）が 18.5～25未満)

介護ワンポイント アドバイス ⑩⑩



認知症の相談は、新冠町地域包括支援センター（役場内）で受け付けており、町民福祉課（役場内）で医療機関との調整も行っていきますので、ご利用下さい。

認知症は決して特別な病気ではなく、他の病気と同じように、早期に発見・診断して治療やケアを始めることができ、本人と家族が穏やかな暮らしを続けていくことがあります。



介護のことは、お気軽にご相談ください。
保健福祉グループ 山田 知矢

●町民福祉課保健福祉グループ
(役場内 ☎ 47-2113 (直通))

国民年金だより

退職（失業）による特例免除制度

厚生年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、役場で国民年金の第一号被保険者になるための手続きを行い、月額15、10円の保険料を納めることになります。一方、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

免除制度を利用すると、保険料を納めなくとも、免除された期間は次のように扱われます。
①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。
②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。
③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

この制度は、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。
免除制度を利用する場合、保険料を納めなくとも、免除された期間は次のように扱われます。
①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。
②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。
③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

特例免除の申請には、住民票のある役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出する必要があります。

手続きに必要なものは、①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの、②認め印、③失業証明書（雇用保険受給資格者証、離職票等）などを提出する必要があります。

お問い合わせ先
町民福祉課住民福祉グループ
苦小牧年金事務所

電話番号
0144・36・6135
47・2112

☆ゴミの野焼きについての不適正処理
事案対応件数（平成20年度）

北海道日高支庁	平成19年秋より、管内警察署と調整し、廃棄物処理法施行令第14条の例外規定に該当しない焼却行為に当たると判断された場合、直ちに警察署へ通報するよう申し合わせております。
門別署	27件（前年度21件）
静内署	18件（前年度6件）

浦河署	10件（前年度3件）
-----	------------

環境衛生だより

ゴミの野焼きは止めましょう！

平成12年4月から野外での廃棄物焼却が禁止になり、違反した場合は直接罰となっています。

最近、廃棄物適正処理監視パトロール等において、簡易な焼却施設や土管などを用いて、剪定枝などを含む家庭ゴミや事業系一般廃棄物を焼却している住民や事業所が発見されておりました。パトロール中に野焼きの現場を発見された場合、処罰を受けることがあります。そこで、ゴミの野焼きは絶対に止めましょう。

この被扶養配偶者の方も、配偶者が右の退職（失業）時の特例免除に該当すれば、同時に免除申請することによって、免除が認められることがあります。

また、免除申請する年度またはその前年度に退職（失業）した方は、特例免除制度を利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められることになります。

この制度は、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

免除制度を利用する場合、保険料を納めなくとも、免除された期間は次のように扱われます。
①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。
②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。
③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

特例免除の申請には、住民票のある役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出する必要があります。

手続きに必要なものは、①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの、②認め印、③失業証明書（雇用保険受給資格者証、離職票等）などを提出する必要があります。

お問い合わせ先
町民福祉課住民福祉グループ
苦小牧年金事務所

北海道日高支庁	平成19年秋より、管内警察署と調整し、廃棄物処理法施行令第14条の例外規定に該当しない焼却行為に当たると判断された場合、直ちに警察署へ通報するよう申し合わせております。
門別署	27件（前年度21件）
静内署	18件（前年度6件）

浦河署	10件（前年度3件）
-----	------------

●お問い合わせ先
町民福祉課住民福祉グループ（環境衛生）
電話番号
47・2112

●お問い合わせ先
町民福祉課保健福祉グループ（福祉）
電話番号
47・2113

町民福祉課からのお知らせ

ふれあい夕食事業は、土日も配食します

調理が困難な高齢者や障がい者を対象として、訪問して毎日夕方に「お弁当」を届ける「ふれあい夕食事業」は、平成22年4月1日から、土日や祝祭日にもサービス提供し、年間を通して実施することとしました。

◆利用料は1食当たり350円です。

◆希望のある方は、お気軽に相談して下さい。

火災警報器購入費助成事業の実施について

前年度に引き続き、平成22年度も住宅用火災警報器設置に対し助成します。

消防法改正に伴い各家屋に煙式火災警報器の設置が義務付けられています。

この事業は、在宅で生活する高齢者・障がい者の方の逃げ遅れ等を防止して、生命を守ることを目的としています。

まだ、申請されていない方はお早めに申請して下さい。

○申請

「世帯主」とします。《生活保護世帯、公営住宅入居者は除きます。》

※印鑑を持参してください。（指定店からの代理申請も可能です。）

○対象者

年齢は、平成23年5月末日時点の年齢です。

①単身で70歳以上の方

②75歳以上の方のみで世帯構成する方

③身障手帳所持で総合等級1～2級の方

（下肢・体幹は4級まで）

④上記②と③で世帯構成する方

【新冠町指定店】～6社
①あべ電器（字中央町 47・2300）
②イケダデンキ（字東町 47・3325）
③エンドー電器（字本町 47・3337）
④メディアサイジョウ新冠店（字中央町 47・2041）
⑤安田電器（字本町 47・2639）
⑥西村金物店（字北星町 47・3122）

○助成額

一箇所につき5,000円が上限です。

右表の指定店からの購入によるものに限ります。

※住民票は同一世帯でも、実際に別家屋で暮らしている場合は対象となります。

「利用したい」または「詳しいことが知りたい」方は、町民福祉課保健福祉グループ（福祉担当）までお気軽にご連絡して下さい。

◆お問い合わせ先 町民福祉課保健福祉グループ（福祉） 電話番号 47・2113

お知らせ

Information

犬を飼っている皆様へ

飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後3ヶ月以上の犬を飼われている方は、畜犬登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（年1回）を受けなければなりません。これらは、適正な犬の管理と狂犬病の発生・蔓延を防ぐことを目的としており法律で義務付けられています。近年は海外からの持込動物が増えたことから、狂犬病の危険性が高まっていると言われています。狂犬病は、人間に感染し発病すると100%死亡する大変恐ろしい病気です。必ず予防注射を受けてください。（犬の登録・予防注射を受けてないと20万円以下の罰金に科せられることがあります。）

会場・日程等については、先に配布しました駐在員文書のとおりです。

また、犬が死亡した、飼い主が変わった、住所が変更になった場合は届出が必要となりますので役場町民福祉課窓口へお越し下さい。

▼費用（当日、持参して下さい）

- ①登録と予防注射 6,040円
- ②予防注射のみ 3,040円
- （お釣りがないようにお願いします。）

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ
☎ 47-2112（直通）

交通災害共済のお知らせ

新冠町では、次のとおり交通災害共済の加入申込み受付を行っています。加入方法等は次のとおりです。

▼加入できる人

新冠町に在住し、住民登録（外国人登録を含む）をしている方はどなたでも加入できます。

▼こんな時に請求できます

交通事故により災害を受けた場合。（自転車で転んでケガをして病院で治療を受けた場合や自損事故を起こし、ケガをして病院で治療を受けた場合なども含みます。）

▼会費

1人年額 500円

▼共済期間

加入日～平成23年3月31日まで

▼見舞金

通院日数等に応じて3万円から80万円の見舞金が支給されます。

▼幼児・児童の加入掛金について

平成22年4月1日時点において、新冠町に住民登録をしている

平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた幼児・児童について、町において交通災

害共済金を負担し、共済に加入させますので、万が一、交通事故に遭われ通院等する場合がございましたら、見舞金が支給されますので、町民福祉課住民福祉グループまでお問合せ下さい。

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ
☎ 47-2112（直通）

ヒグマに注意！

不幸な事故を防ぐために大切なこと

4月3日から5月9日までは「春のヒグマ注意特別月間」です。

▼音を出しながら歩きましょう

山にひとりで入らない。しゃべりながら歩く。鈴をつける。手をたたく。ヒグマの耳や鼻は人よりはるかによいので、先に気がついてよけてくれるはずです。

▼うす暗いときは山に入らないようになります

人もヒグマもまわりの様子が見えにくく、ばったりと出会ってしまうかもしれません

▼ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう

少しでもヒグマの気配を感じたら、いつでも引き返せる勇気が大切です。

▼絶対ゴミを捨てない！ゴミはすべて持ち帰りましょう

残飯、生ゴミなどはヒグマにとってごちそうです。たとえ、土に埋めてもするどい臭さすぐにかぎつけます。ゴミの味をおぼれるとそれを目当てに何度も出てくるので、次にその場所を訪れる人を危険に陥れることになります。

▼動物の死体を見つけたら、その場所から離れましょう

エゾシカなどの死体を見つけたら、近寄らずにその場を離れてください。ヒグマは動物の死体を食べることもあるので、近くにヒグマが隠れているかもしれません。

●お問い合わせ先

日高支庁環境生活課自然環境係
☎ 0146-22-9254

山菜採りでの事故・トラブル防止のために

春の山菜採りシーズンが始まりました。ギョウジャニンニク、葉ワサビ、タラの芽など採りはじめると夢中になってしまいます。

しかし、近くの山と油断してはいけません。道内では例年多くの事故が発生しています。また、地権者に無断で入山してトラブルになるケースもあります。

山菜採りに行かれる方は、事故・トラブル防止のため次のことに注意しましょう。

山菜採りでの注意事項

- 1 家族等に行き先と帰宅時間を必ずしめましょう
- 2 私有地に無断で入ることはやめましょう。また、単独での入山は避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
- 3 近くに民家があれば断りを入れましょう
- 4 服装は目立つ色にしましょう。
- 5 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオ等を携行しましょう。
- 6 迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう

預金保険制度のお知らせ

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一、金融機関が破たんした場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金取扱金融機関が破たんした場合は、「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3要件を備えた決済用預金が全

額保護となるほか、その他の預金保険対象預金（利息のつく普通預金や定額預金など）は定額（1,000万円までの元本とその利息）保護されます。

制度概要については、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局までご連絡ください。

●お問い合わせ先

北海道財務局総務部財務広報相談官
☎ 011-709-2311

金融庁ホームページ
<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>
預金保険機構ホームページ
<http://www.dic.go.jp/>

る全ての人・世帯を対象とする国の人最も基本的な調査です。

また、平成22年国勢調査は、人口減少社会を迎えて最初の国勢調査で、様々な課題に対応するため、精度の高い統計を提供することを使命として実施されます。

ひだか弁護士相談センター

●受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42-8373

4月

19日(月)	21日(水)
26日(月)	28日(水)

5月

12日(水)	17日(月)
--------	--------

ご寄付ありがとうございました

ご寄付ありがとうございました（敬称略）
町へ

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立てて

☆高橋 満郎 (大根152kg)

☆ボランティアグループちよばら (カット布2袋)

☆五丸 長雄 (メークイン70kg)

☆伊藤 久 (ポータブルトイレ1台、シャワーチェア1台)

☆鷹狩 キミ子 (セーター1枚、ももひき2枚)

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立てて

☆斎藤 艶子 (古切手1袋)

☆坂之上 律子 (300,000円)

▼香典返しに代えて

☆村上 憲章 (110,000円)

☆深谷 美智子 (50,000円)

☆駒澤 健一郎 (30,000円)

☆猪村 トメオ (20,000円)

平成22年は国勢調査の実施年です

平成22年は5年に1回行われる国勢調査の実施年です。（調査実施日：平成22年10月1日）

国勢調査は、日本国内に居住す

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史（札幌弁護士会所属）

*借金・クレジットの返済 *多重債務 *交通事故 *離婚

*相続・遺言 *家賃滞納・不動産 *悪徳商法など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階（ウェリントンホテル向かい）

世界初！ヒザのトラブルを予防する靴！

カコのスクリューがヒザへの負担を軽減♪



店主ブログ：<http://walk0810blog13.fc2.com>
ウォーキングシューズ・健康靴
各種揃っています！

東京

フライダーフラワー・スタンド花・アレンジメント

フライダーフラワー

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

アレンジ教室開催中！

新冠町字東町19-18

<手作り工房 Mild からのお知らせ >

春の新作!! 「自然卵のとろ~りプリン」

地元ユートピア牧場の自然卵の特徴を生かした、しづら~いトロトロのなめらかなプリンです。
数量限定で近日、販売予定です。

是非、ご賞味下さい!!

☆バースデーケーキ・各種焼き菓子ギフトも承っております。
お気軽にお電話下さい。

手作り工房 mild 新冠町字本町110-28
TEL・FAX (0146) 47-2885

停電したときは

ほくでん停電サービス

停電情報をフリーダイヤル音声メッセージでお知らせしています。

24時間対応フリーダイヤル

☎ 0120-827-121

職員の動き

4月1日付で職員の人事異動がありましたのでお知らせします。



お問い合わせ
社会教育課 図書プラザ
☎ 45・7777

今月の一冊



『私の1冊日本の100冊 人生を変えた1冊編』
アジア・コンテンツ・センター 監修
/出版 学研パブリッシング

各界の著名人たちが「人生を変えた1冊」を挙げ、自らの人生を重ね合わせて思いを語るNHK番組「私の1冊日本の100冊」を再構成して書籍化したものです。

国民読書年である今年、自分の1冊を選ぶ参考としてはいかがですか。

アニマル号(移動図書館車) 運行日程《4月分》		
9日	16:00～16:30	新冠保育所
13日	10:10～10:30	朝日小学校
20日	10:10～10:30	朝日小学校 10:40～10:50 朝日保育所
23日	10:20～10:30	美宇保育所
	10:45～11:00	太陽郵便局
	16:00～16:30	新冠保育所
27日	10:10～10:30	朝日小学校
	11:00～11:20	おうるの郷

●図書プラザイベントカレンダー

日 時	事 業 名	場 所
4月24日(土) 13:30～	びっくり箱の おはなし会	図書プラザ おはなしのへや

子どもの読書週間事業

子どもの読書週間のお知らせ

4月23日の子ども読書の日から5月12日までは、「子どもの読書週間」です。

図書プラザにおいては、ゴールデンウィークを含む期間中、子どもが楽しめる各種事業を計画しておりますので、ぜひご来館下さい。

- ちょっと怖~い本コーナー
- みんなで楽しく工作を作ろう
- 映画上映会
- 生き物観察コーナー

(詳細は次号のまな・ボードでご案内致します。)

「新着ガイド」

私塾・坂本竜馬	武田 鉄也
経済のことがよくわからないまま社会人になってしまった人へ クラスでケータイ持つてない僕だけなんだけど	池上 豪
糖尿病最新療法	高橋 章子
「脳にいいこと」だけをやりなさい! 毎日続けられる大人のお弁当	岡本 卓
マーシー・シャイモフ ゲゲゲの女房	マーシー・シャイモフ
武藤 裕子	武藤 裕子
武良 布枝	武良 布枝
立川 健治	立川 健治
東野 圭吾	東野 圭吾
重松 清	重松 清
椎名 誠	椎名 誠
大平 光代	大平 光代
老いてこそ上機嫌	田辺 聖子
ほってはこんで!はたらくくるま	アンドリュー・クロウソン
昭和のくらしがわかる事典	早川 典子
石の中のうずまきアンモナイト	三輪 一雄

新冠暮らしを楽しくします

図書プラザでは、田舎暮らしを楽しくする各種雑誌を取り揃えています。

4月からは新たに、若者向け農業雑誌「Agrizm(アグリズム)」と北海道暮らしの情報誌「スロウ」を定期購入しますので、ぜひご利用下さい。



△これらの雑誌は大きな棚が目印の雑誌コーナーに置いてあります。

町長部局			
課名等	発令内容	氏名	前職
総務企画課	総務グループ副主幹 総務グループ主査 北海道派遣(総務企画課付主査) まちづくりグループ主査 総務グループ まちづくりグループ	島田 和義 楫川 聰明 小久保 卓 村本 拓司 小松 祐貴 中村 洋太	総務グループ主査 社会教育課生涯学習グループ主査 財務課税務グループ主査 まちづくりグループ主任 北海道派遣(総務企画課付) 総務グループ
財務課	税務グループ主査 財政グループ主査 税務グループ主査 財政グループ主査	八木 真樹 曾我 和久 本郷 宏和 小林 和彦	市民福祉課住民福祉グループ主査 国民健康保険診療所事務グループ主査 税務グループ主任 財政グループ主任
町民福祉課	保健福祉グループ主査 住民福祉グループ主査 日高中部広域連合派遣(町民福祉課付主査)	永田 勝己 鈴木 智久 土井 静幸	日高中部広域連合派遣(町民福祉課付) 管理課管理グループ主任 保健福祉グループ主任
建設水道課	管理グループ総括主幹 建設グループ総括主幹 建設グループ主査 建設グループ主査 管理グループ主査 管理グループ	長谷川 誠 坂東 桂治 寺西 訓 中川 亮二 泉澤 匠 木村 晃三	建設グループ総括主幹 建設グループ副主幹 管理グループ主査 建設グループ主任 管理グループ主任 社会教育課生涯学習グループ
産業課	産業課長(農業委員会事務局長併任) 農政グループ主査 農政グループ主任 水産林務・商工観光グループ主任	山岡 栄治 清川 敏雄 白浜 啓三 山田 佳樹	議会事務局長 農政グループ主任 農政グループ 水産林務・商工観光グループ
出納室	会計管理者兼出納室長 出納グループ主査	泉 一彦 對馬 千春	産業課長 出納グループ主任
保育センター	子育て・保育グループ総括主幹 子育て・保育グループ総括主幹 節婦保育所 新冠保育所	山下 利幸 大沼ひとみ 閑口 千里 下田 麻美	建設水道課管理グループ総括主幹 子育て・保育グループ主査 新冠保育所 節婦保育所
恵寿荘	庶務・施設介護グループ主任 介護福祉士	古川 美佳	庶務・施設介護グループ介護福祉士

教育委員会部局			
課名	発令内容	氏名	前職
管理課	認定子ども園開設準備室総括主幹	坂本 隆二	保育センター子育て・保育グループ総括主幹
社会教育課	生涯学習グループ主査 生涯学習グループ主査 生涯学習グループ主査 生涯学習グループ主任	三宅 正俊 新川 剛生 渡邊 洋平 畠山 綾文	総務企画課まちづくりグループ主査 生涯学習グループ主任 町民福祉課保健福祉グループ主任 生涯学習グループ主任

議会事務局		
発令内容	氏名	前職
議会事務局長 議会事務グループ主任	大竹 信 斎藤 寿宣	日高中部消防組合本部総務課長 議会事務グループ

日高中部消防組合		
発令内容	氏名	前職
消防本部総務課長	奥山 徳男	総務企画課総務グループ総括主幹

3月31日付 退職者

会計管理者兼出納室長.....扇谷 勉
産業課農政グループ主幹.....佐藤 英児
財務課財政グループ主査.....谷藤 和子
町民福祉課保健福祉グループ栄養士.....畠 玲歌
国民健康保険診療所主任看護師.....山下 昌枝

ニューフェイスです 新採用職員紹介		
	町民福祉課保健福祉グループ主任 高橋 昌嗣	国民健康保険診療所看護師 南 結子
	教育委員会管理課管理グループ主任 長濱 叔子	教育委員会管理課管理グループ主任 南 結子
	国民健康保険診療所主任看護師 山下 昌枝	教育委員会管理課管理グループ主任 長濱 叔子



レ・コードのちから

レ・コード館にはさまざまな音響機器があり、お宝?から珍品?まで多種多様な機器があることは昨年のレ・コードのちから誌上において紹介させていただきました。今回は、レ・コード館にあって見慣れた存在のジュークボックスについて取り上げたいと思います。i Podに多くの曲を記憶させ、再生している現代にあっては、ジュークボックスの機能はとても及ぶものではありませんが、ジュークボックスならではの魅力もあるものです。

● Juke Box

レ・コード館交流の広場に設置されているジュークボックスは、ドイツの音響機器メーカー「リツツァー」社製のX200という製品で、1979年に製造された物です。中には、EPレコードが100枚(200曲)収納され、100円硬貨を投入後、リクエストナンバーを入力することで曲がかかるというものです。平成21年度は3月1日現在で692回のリクエストがありました。

ジュークボックスは1930年代にアメリカでヒットし、日本へは、戦後進駐軍によって持ち込まれました。かつて



はホテルや飲食店での人気物だったようです。

ワンコインで懐かしの音楽を届けてくれるジュークボックスは、その年代にしか出せない独特の音を持っています。i Podとは違う趣を感じることができます。

△ ジュークボックスの内部

レコードは環状に収納されています

小竹町長の動静 & まちのできごと 3月 ●は町長出席

● 1日、長寿祝金贈呈式● 4日、日高中部広域連合・衛生施設組合・消防組合議会定例会(新ひだか町)● 7日、新冠町青年主張大会○ 9日、新冠町地域公共交通活性化協議会● 10日、第1回定例会(～18日)○ 10日、入札● 13日、新冠中学校卒業証書授与式、室蘭工業大学新冠農業実習感謝祭● 15日、入札、(社)北海道軽種馬振興公社臨時総会(日高町)○ 15日、例月

出納検査● 23日、美宇地域保育所修了式○ 23日、朝日地域保育所修了式● 24日、北海道知事感謝状贈呈式・北海道農業士称号贈呈式○ 24日、新冠町社会福祉協議会評議員会、新冠町自治会連合会総会● 25日、新冠保育所修了式、庁内会議○新冠町建設工事等請負業者資格審査会● 26日、新冠地区林野火災消防対策協議会● 31日、退職辞令交付式、定年退職者を送る会

人の
うごき
(平成22年3月末現在)

人 口	5,862人	(前月比 + 7人)
男	2,855人	(前月比 + 6人)
女	3,007人	(前月比 + 1人)
世 帯	2,623世帯	(前月比 + 5世帯)
外国人登録者 38人		

